

UNIVERSITY OF MIYAZAKI HOSPITAL
Reform Plan

宮崎大学医学部附属病院
病院改革プラン
(令和6年度～令和11年度)

診療、教育、研究を通して社会に貢献します



目 次

宮崎大学医学部附属病院の基本情報	1
1. 運営改革	
・自院の役割・機能の再確認	2
・病院長のマネジメント機能の強化	3
・大学等本部、医学部等関係部署との連絡体制の強化	4
・人材の確保と処遇改善	4
2. 教育・研究改革	
・診療参加型実習の推進	5
・診療参加型臨床実習に係る臨床実習協力機関との役割分担と連携の強化	5
・臨床研修や専門研修等に係る研修プログラムの充実	6
・教育・研究を推進するための体制整備	6
・その他教育・研究環境の充実に資する支援策	7
3. 診療改革	
・医療安全管理体制の強化	8
・都道府県、地域医療機関等との連携の強化	8
・宮崎県の医師不足や地域間偏在の解消	9
・自院における医師の労働時間短縮の推進	9
4. 財務・経営改革	
・収入増に係る取組の推進	10
・施設・設備及び機器等の整備計画の適正化と費用の抑制	10
・医薬品費、診療材料費等に係る支出の削減	11
・その他財務・経営改革に資する取組等	11
・改革プランの対象期間中の各年度の収支計画	12

宮崎大学医学部附属病院の基本情報

医療機関名：国立大学法人 宮崎大学医学部附属病院

開設主体：国立大学法人

所在地：宮崎県宮崎市清武町木原 5200 番地

許可病床数・稼働病床数

(病床の種別) 一般病床：568床 精神病床：36床

(病床機能別) 高度急性期病床：568床

標榜診療科名（院内標榜）

循環器内科、腎臓内科、血液内科、脳神経内科、呼吸器内科、
内分泌・代謝・糖尿病内科、膠原病内科、感染症内科、消化器内科、精神科、
小児科、肝胆膵外科、消化管・内分泌・小児外科、心臓血管外科、
呼吸器・乳腺外科、形成外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、
耳鼻いんこう・頭頸部外科、産科・婦人科、放射線科、麻酔科、脳神経外科、
歯科口腔外科・矯正歯科、病理診断科、救急科、リハビリテーション科、
臨床腫瘍科

職員数（令和6年6月1日時点）

() 数は常勤換算数 国立大学病院資料

- ・ 医師 : 452名 (409.7名) 医員（研修医）含む
- ・ 歯科医師 : 14名 (14.0名)
- ・ その他教員 : 7名 (6.3名)
- ・ 看護職員 : 689名 (649.8名) 看護補助者含む
- ・ 専門職 : 244名 (242.0名) ※1
- ・ 事務職員 : 164名 (157.4名) ※2
- ・ その他 : 84名 (76.4名) ※3

※1 薬剤師、診療放射線技師、臨床・衛生検査技師、管理栄養士、臨床工学技士、精神保健福祉士、
臨床心理士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士、歯科衛生士、歯科技工士、
社会福祉士、診療情報管理士

※2 事務職員、医師事務作業補助者

※3 医療機器操作員、調理師等

1

運営改革



宮崎大学医学部附属病院の運営改革

本院の置かれた実情を客観的に分析し、本院における教育・研究・診療という役割・機能について改めて精査・検討を行って再確認するとともに、今後の改革を進める上での基本的な方針として位置付ける。

また、改革の実効性を担保するため、病院長のマネジメント機能とともに、大学本部又は法人本部、医学部等関係部署等と連携した運営体制の強化や、若手医師をはじめとした職員の待遇改善等を図る。

重点項目 1

自院の役割・機能の再確認

基本方針

▶ 人間性豊かな倫理性の高い医療人の育成

臨床実習体制の強化、研修プログラムの充実により、人間性豊かな倫理性の高い医療人を養成します。

▶ 臨床研究の推進による先端医療の開発と提供

臨床研究支援体制を継続維持し、特定機能病院及び地域の高度医療を提供する役割を果たすとともに、

臨床研究の高度化を図り、先端医療の開発と提供をします。

▶ 患者さんを医療チームの一員とする良質な医療の実践

特定機能病院としての医療安全の質の向上に関する取組及び体制を検証し、医療安全管理の強化策など必要な方策を策定し、良質な医療を実践します。

▶ 地域の医療連携強化と最後の砦としての覚悟

宮崎県や医師会と連携し地域医療計画策定と実施の支援を行い、宮崎県内唯一の大学附属病院として、宮崎県の地域医療を主導し、地域の医療連携強化に努めます。

▶ お互いを尊重し、チームワークのとれた職場環境の整備

効率的かつ過不足ない医療連携体制を構築し、医療従事者等の働き方改革を達成するとともに、安全に高度な医療を提供し得る職場環境の整備を図ります。

重点項目 2

病院長のマネジメント機能の強化

主要な取り組み

▶ マネジメント体制の構築

宮崎大学医学部附属病院の病院長は国立大学法人宮崎大学の理事（病院担当）であり、病院の管理者となっています。その病院長がリーダーシップを發揮し、戦略的に病院の改革を進めるために、マネジメント体制の強化を推進します。

▶ 診療科等における人員配置の適正化等を通じた業務の平準化

診療科等における人員配置の適正化等を通じた業務の平準化のため、以下の取り組みを推進します。

- ・医師個人の仕事量の把握
- ・診療科等の助教・医員定数の見直し、適正配置
- ・3ヶ月毎に診療科内でB水準及び連携B水準医師への業務分担計画を作成し実行する

▶ 病床の在り方をはじめとした事業規模の適正化

効率的な病院運営のため、病床の在り方をはじめとした事業規模の見直しを行い適正化を目指します。

▶ マネジメント機能の強化に資する運営に係る ICT や DX 等の活用

マネジメント機能の強化に資する運営に係る ICT や DX 等の活用に関し、主に以下の取り組みを推進します。

- ・勤務管理ソフトにより医師個人の業務内容を把握することで、診療科における業務の偏りを解析する
- ・医療 DX による、業務やシステムの効率化、データ保存の外部化・共通化・標準化の促進
- ・サイバーセキュリティの強化

重点項目 3

大学等本部、医学部等関係部署との連携体制の強化

主要な取り組み

▶ 連携体制の構築

附属病院関係者が、大学本部及び医学部等の関係部署の組織活動へ積極的に参画することで、関係部署との更なる連携体制の強化を図ります。

重点項目 4

人材の確保と待遇改善

主要な取り組み

▶ 人材育成及び確保に向けた取組

本院の機能に即した人材育成及び確保に向けて、以下の取組を実施します。

- ・職員の研修制度の充実を図るための取組
- ・院内における保育園及び学童施設の整備
- ・ワークシェアの推進など、職員の負担軽減に資する取組
- ・キャリアアップ支援の充実
- ・人事評価に基づく給与インセンティブ制度の導入
- ・賃金引き上げ等による待遇改善

2**教育・研究改革****宮崎大学医学部附属病院の教育・研究改革**

臨床実習体制の強化、研修プログラムの充実により、人間性豊かな倫理性の高い医療人を養成します。また、臨床研究支援体制を継続維持し、特定機能病院及び地域の高度医療を提供する役割を果たすとともに、臨床研究の高度化を図り、先端医療の開発と提供をします。

重点項目 1**診療参加型臨床実習の推進**

主要な取り組み

▶ 診療参加型臨床実習の充実に向けた取組

医学教育モデル・コア・カリキュラムで示された資質・能力に基づく臨床実習生（医学）の評価を通じて実習プログラムの課題抽出と改善に努め、共用試験公的化後に可能となった医行為の経験基準を定めることで、臨床実習の更なる充実と高度化を図ります。

また、科学的探究心をもって日常診療に取り組める高度な医療人を養成し、新たな診断・治療法・医薬品・医療機器の開発等を見据えた臨床研究の推進、医学・医療の発展に貢献します。

重点項目 2**診療参加型臨床実習に係る臨床実習協力機関との役割分担と連携の強化**

主要な取り組み

▶ 計画的な養成システムの構築

臨床実習教育協力病院連絡協議会を通じた連携協力体制を強化し、学外実習協力医療機関を対象に、実習体系の整備、実習指導医の指導者としての質向上が達成できるよう、医学部として計画的な養成システムを構築します。

重点項目 3

臨床研修や専門研修等に係る研修プログラムの充実

主要な取り組み

▶ 大学病院と地域医療を融合させた臨床研修プログラムの充実

大学病院と県内を網羅した協力型臨床研修施設でのバランス良い臨床研修を通じて、本院の研修理念である柔軟な問題対応能力と省察的態度を修得し、高度医療と地域医療の両面に精通した視野の広い医療人を養成します。

▶ 専門性の高い高度な医療人を養成する研修機関としての役割・機能

県内で必要となる基本19領域専門医の継続的養成・確保のため、指導医の質向上を含む専門研修プログラムの更なる充実を目指します。

また、本院だけでなく県内外の看護師を対象に、高度な臨床実践力を有する看護師特定行為研修修了者を養成し、地域医療に貢献します。

重点項目 4

教育・研究を推進するための体制整備

主要な取り組み

▶ 人的・物的支援

日常の臨床業務が多忙な医師、臨床系大学院生に対して研究専任補助員を活用し、本院を主幹病院とした多機関共同研究を加速させ、高度臨床研究者養成プラットホームを構築し、国際レベルの臨床研究を推進します。

▶ 臨床研究支援体制の整備

臨床研究支援体制を継続維持し、臨床研究の円滑化を図り、臨床研究実施数、英語論文発表数を増加させ、世界に発信できるエビデンスの構築を目指し、特定機能病院としての役割を果たします。

重点項目 5

その他教育・研究環境の充実に資する支援策

主要な取り組み

▶ 医師の教育研究時間を確保するための取組

医師の教育研究時間を確保するため、以下の改革を実施します。

- ・臨床業務のタスクシェア/シフト
- ・勤務時間内の症例検討会等の実施
- ・臨床研究支援経費、英語論文投稿補助の強化
- ・「研究強化期間」の創設
- ・教育研究への参加が職務評価や昇進にポジティブに影響する仕組みの導入

3

診療改革



宮崎大学医学部附属病院の診療改革

常に良質な医療の実践を目指し、都道府県、地域医療機関等との連携強化の一層の推進とともに、医師少數地域を含む地域医療機関に対する医師派遣等を通じた地域の医療提供体制の構築に貢献します。

重点項目 1

医療安全管理体制の強化

主要な取り組み

▶ 医療安全管理体制強化のための取組

医療安全に関する以下の診療内容モニタリング項目の指標の向上を目指します。

- ・VTE(肺血栓塞栓症リスク評価率)
- ・NoERR(読影画像診断報告書等の確認)
- ・診療録監査の割合
- ・インシデントレポート提出件数

重点項目 2

都道府県、地域医療機関等との連携の強化

主要な取り組み

▶ 新たな時代における地域医療の高度化

これまでの地域医療連携体制を活用し、地域診療ネットワークを構築して、新たな時代における地域医療の高度化を図ります。

重点項目 3

宮崎県の医師不足や地域間偏在の解消

主要な取り組み

▶ 医師派遣による地域医療提供体制の確保

地域医療提供体制を確保することを目的に、医師少数地域を含む地域医療機関に対する医師の派遣状況の把握及び関係機関と調整の上適切な医師派遣に努めます。

重点項目 4

自院における医師の労働時間短縮の推進

主要な取り組み

▶ 働き方改革における医師の勤務体制の整備

連続勤務時間制限、勤務間インターバル確保及び代償休憩確保を可能とする勤務体制とし、産業医及び面接指導医師による面談を実施するなど、医師の健康に配慮した体制に整備します。

4**財務・経営改革****宮崎大学医学部附属病院の財務・経営改革**

本院の担うべき役割・機能に基づき、教育・研究・診療に係る社会的使命を果たしていくためには、大学病院経営の健全性が確保されることが不可欠であるため、各改革を実現するための財源確保を含め、収支改善や経営の効率化等に係る取組を推進し、持続可能な大学病院経営の実現します。

重点項目 1**収入増に係る取組の推進**

主要な取り組み

▶ **保険診療収入増に係る取組等の更なる推進**

KPI（重要業績評価指標）を設定し、定期的な進捗管理と職員への周知により、保険診療収入増に係る取組みを実施します。

▶ **保険外診療収入の拡充**

保険外診療に係る設定料金について、社会情勢の変化等に応じた適切な見直しを実施し、健全な病院経営及び医療の提供を目指します。

▶ **寄附金・外部資金収入の拡充**

寄附金及びクラウドファンディングを活用し、より充実した機能を備えた病院を目指します。

重点項目 2**施設・設備及び機器等の整備計画の適正化と費用の抑制**

主要な取り組み

▶ **導入後の維持管理・保守・修繕等も見据えた調達と管理費用の抑制**

老朽化した設備の更新や高度医療に対応した設備の新規導入について、安全で質の高い医療を提供することに配慮し、優先度及び緊急度の評価に基づく設備導入計画に沿って、整備していきます。施設整備については、「宮崎大学インフラ長寿命化計画」に基づき、整備していきます。

重点項目 3

医薬品費、診療材料費等に係る支出の削減

主要な取り組み

▶ 医薬品費の削減

医薬品の適正な使用及びベンチマークを活用した適切な価格交渉、後発医薬品やバイオ後継品への積極的な切り替えや使用の促進により、医薬品費の削減に取り組みます。

▶ 診療材料費の削減

全国の国立大学病院やNHA（日本ホスピタルアライアンス）加盟病院、宮崎県立病院との共同購入を推進し、医療材料SPD業務の委託先と連携してベンチマークを活用した価格交渉やコストの適正な医療材料への採用品見直し・切り替えを進めることにより、診療材料費の削減に取り組みます。

▶ その他支出の削減

適切な労務管理の実施やRPAなどを活用した業務効率化に務め、職員の時間外勤務の削減により、就労環境の改善及び人件費の削減に繋げます。また、外部委託を行っている業務について、業務内容を定期的に点検し、業務仕様書を見直すなど、業務委託費の適正化に努めます。

重点項目 4

その他財務・経営改革に資する取組等

主要な取り組み

▶ 中長期的に安定した病院経営を実現するための体制構築

- ・手術需要に対応するために、手術室増設や手術室に関わるスタッフの業務改善に取り組みます。
- ・新入院患者の安定的な獲得に向けて積極的な病院広報に取り組みます。

重点項目 5

改革プランの対象期間中の各年度の収支計画

►策定した改革プラン対象期間中の各年度の収支計画は、プランの達成状況や医療需要の変動、診療報酬改定等の経営環境の変化による影響を考慮し、必要に応じて見直しを行います。

